

第27回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日時

平成27年2月26日（木） 午後2時30分～午後3時30分

2. 場所

箕面市役所 本館3階 委員会室

3. 出席者

(会長)

- ・箕面市副市長 伊藤哲夫

(副会長)

- ・箕面市地域創造部長兼みどりまちづくり部長 広瀬幸平
- ・愛媛大学大学院理工学研究科教授 松村暢彦

(監事)

- ・街づくり支援センターみのお 清田栄紀

(委員)

- ・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部部长 庄健介
- ・阪急バス株式会社取締役自動車事業部長 河崎浩一
(代理出席) 自動車事業部副部长 野津俊明
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 越智啓伸
- ・みのおの交通を考える会 永田よう子
- ・分科会の副分科会長 西川健一
- ・東急不動産SCマネジメント株式会社みのおキューズモール総支配人 友金聡
- ・株式会社ビバーレコトビバーワールド 箕面船場統括マネージャー 米津秀春
- ・国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 北川健司 (オブザーバー)
(代理出席) 交通企画課専門官 辻彰彦
- ・大阪府都市整備部交通道路室参事 松江琢也
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 竹田佳宏
- ・大阪府池田土木事務所参事兼維持管理課長 錦織慎
- ・大阪府箕面警察署交通課長 主谷芳雄
(代理出席) 大阪府箕面警察署交通課交通規制係係長 平林良則
- ・箕面市健康福祉部長 小野啓輔
(代理出席) 健康福祉部次長 中井正美
- ・箕面市地域創造部鉄道延伸・まちづくり政策統括監 柿谷武志

(欠席)

- ・大阪大学大学院工学研究科助教 猪井博登
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官 (総務企画) 長谷潤

- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 湯川義彦
- ・一般社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄
- ・自転車道ネットワーク公募市民 松木亮
- ・栗生第二住宅自治会会長 佐藤大典
- ・箕面商工会議所統括参与 松出末生
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 工藤寛士
- ・株式会社ジェット統括本部長 妹尾一男
- ・学校法人大阪青山学園事務部経理課（地域活動支援室）課長 福田貴夫
- ・有限会社箕面自動車教習所取締役総務部長 桐村敏昭
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 西川孝秀（オブザーバー）
- ・箕面市市長政策室長 稲野公一
- ・箕面市子ども未来創造局長 大橋修二

以上、委員31名のうち19名出席、オブザーバー2名のうち1名欠席。

4. 議 題

- (1) 本格運行、実証運行の状況について
- (2) 市民意見の募集結果について
- (3) 休日限定の実証運行見直し（案）について
- (4) その他
 - ・難病患者等に対する割引対応について

5. 議事要旨

- (1) 本格運行、実証運行の状況について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○平日の利用状況だが、赤ルートは改正前と比べ利用者が減っているのは何故か。
 →ダイヤ改正前に赤ルートで遅延が発生していた理由の一つとして、ルートが重なっている箕面駅から市立病院へ向かうルート等で、先に到着する赤ルートのバスに多くの乗客が乗車することが挙げられる。そのため、赤ルートより青ルートのバスが先に到着するダイヤに設定し、その結果、青ルートの利用者が増えている。

- (2) 市民意見の募集結果について
- (3) 休日限定の実証運行見直し（案）について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○地元説明会の参加者が少なかったが。
 →休日や平日の夜の開催も行って見たが、多くは集まらなかった。今後、より多く参加いただけるよう、出来るだけ早く周知できるように努めていく。

○パターンダイヤが出来ないということだが、乗り継ぎについてはどうか。
 →バス事業者とダイヤを調整していくが、出来る限り乗り継ぎがしやすいダイヤを目指したい。

○今後、北大阪急行延伸により、新たに駅ができた場合、オレンジゆずるバスもそれに伴い、運行ルートを見直すのではないかと。

→新たな駅ができれば、駅を中心に路線バスも再編される。これらの公共交通のあり方については、今後、検討を進めていく予定である。オレンジゆずるバスについても路線バスとどのように連携、調整していくのかの方針を決めていく必要がある。

○パターンダイヤは出来ないとしても、時刻の端数が揃うなど、利用者が覚えやすい工夫をお願いしたい。

→出来る限り、分かりやすい時刻になるようバス事業者と調整していく。

(6) その他

・難病患者等に対する割引対応について

○障害者手帳が無くても申請をすれば利用できるのか。

→総合保健福祉センターで運賃割引証を発行している。

○今後も対象となる疾病が拡大されれば、協議会に諮るのか。

→今回の了承をいただければ、今後、協議会へは諮らず、随時対応していく。

以上